

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 76):
NZ入国に際し出発前検査が必要となる見込みです

令和3年1月14日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- ・豪州、南極、一部の太平洋島嶼国を除く全ての国(日本を含む)からNZへ渡航する方は、出発前72時間以内に実施した COVID-19 検査の陰性証明が必要となります。
- ・上記の措置は近日中に運用開始される予定ですが、詳細は未発表です。

【本文】

1月12日、NZ政府は、以下の COVID-19 対策措置を導入すると発表しました。

●1月18日(月)より、豪州、南極、一部の太平洋島嶼国を除く全ての国からの渡航者に対し、NZ到着当日(Day 0/1)に COVID-19 検査の受検を求める。また、従来通り、到着後3日目(Day 3)と12日目(Day 12)の検査も行う。

●豪州、南極、一部の太平洋島嶼国を除く全ての国からの渡航者に対し、出発前72時間以内に実施した COVID-19 検査の陰性証明の取得を求める。この措置は近日中(soon)に運用開始予定である。(英国及び米国からの渡航者に対しては、1月15日(金)23時59分から開始されます。)

詳細は下記リンクのNZ政府発表をご参照ください。

<https://www.beehive.govt.nz/release/additional-actions-keep-covid-19-out-nz>

出発前検査に関し、NZ 政府から追加発表等があれば、改めて当館領事メールにて広報する予定です。

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html (日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)